

野々市町次期総合計画基本構想（案）についてパブリックコメントでのご意見と野々市町の考え方について

「野々市町次期総合計画基本構想」の策定にあたり実施いたしましたパブリックコメントの結果について、お寄せいただきましたご意見等の概要とそれに対する本町の考え方を取りまとめましたので公表します。

- 1 募 集 期 間 平成 23 年 1 月 17 日（月）から 2 月 16 日（水）まで
- 2 意見提出者数 4 名
- 3 意 見 等 数 58 件

4 意見等の概要及び町の考え方

基本構想全体			
番号	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
1		全体を通して、不要と思われる修飾文や修飾語がやや多いので、簡潔にしてはどうか。 言うまでもなく、修飾文が多いと論理の展開を遅くしたり複雑にしたりする結果、本当に言いたい重要な部分が見えにくくなったり、ぼやけてしまうことがある。 これだけのボリュームがあれば、ある程度削っても、素っ気ないという印象を与えることはないと思う。	全体を通じて、不要と思われる修飾文や修飾語を整理いたします。

2		目次中や文中に「野々市市」と「本市」の記述があるが、どちらかに統一したほうがよい。 少なくとも、目次中だけでも統一したほうがよい。	目次中の表記を「野々市市」に統一します。
3		文中各所に「本計画」と「この計画」とが出てくる。どちらかに統一したほうがよい。	「この計画」に統一します。
4		現在金沢市十一屋にある障害児児童ディサービス「ひまわり教室」に平日通っています。 しかし野々市町のみ1か月の通所日数が20日で、平日に通えない月があって困っています。白山市はひまわり教室が開いている日全部、金沢市でも23日です。しかし野々市町では当初、15日と言われました。 理由は金沢子ども医療福祉センターの方が療育とかあちらは保育とか言われました。 どうか野々市市に変わったら金沢市と同じ23日通えるようにしてほしいです。器官切開をしている娘にとってなかなか受け入れてくれる施設はありません。どうか障害を持った子どもにも他市と同じように楽しめる時間を確保して頂けるようによろしくお願いします。	本町（市）においても、障害のある方に対する施策は今後とも重要なものであると認識しています。 基本構想は、本町（市）が目指す全体的なまちづくりの方針を示し、政策や施策をまとめた構成をとっており、具体的な事務や事業については触れていません。 ご意見の内容については、福祉分野の計画である、障害者福祉計画により具体的に記述するとともに、ご意見を今後の施策の参考にさせていただきます。
5		障害者地域生活支援センター「エポック」を利用しています。 野々市町民は移動支援のみ利用できますが日中一時支援は利用できません。どうして白山市は利用でき	

		るのに野々市民は利用できないですか？ 金銭的には他市には劣らないと広報にも載っていましたがいかかですか？	
6		野々市町民として障害児の母となり色々な制度が使える事が分かって、野々市民だという事で使えないという事に出会うと「町」だからかな？と考えていました。 県との兼ね合いもあるのだとも思います。しかしこれからは野々市市になっていくので他市と同等のサービスの利用が出来るよう他市の状況を確認して欲しいと思います。 障害者も地域で生活しています。どうかよろしくお願いいたします。	

第1章 序論

第1節 計画策定の趣旨

No.	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
7	4 ページ 4～6 行目	原文は、2つの文章をつないで1つの文にしている。 文の前後を入れ替え、「本計画は、本市が目指す将来都市像実現への道標となるものであり、本市が行う政策、施策及び事務事業は、すべて本計画に基づいて	ご意見のとおり修正いたします。

		行われるものです。」と記述したほうが分かりやすいのではないかと。	
8	4 ページ 9・10 行目	「また、…意思を示します。」の一文は、削ってもよいのではないかと。	新たに市制を施行する本町（市）の強い意思を表しているものであり、このまま記述します。
9	5 ページ 5・6 行目	「また、…推進します。」は、同項中段の「基本計画」のコメントの最後に移すこととし、「重点プロジェクトは基本計画の中で取り組む。」ことを簡潔に載せたかどうか。	次のとおり修正いたします。 5 ページ 5・6 行目 削除 5 ページ 14 行目から次のとおり修正 「この計画の根幹をなす重要な取り組みは、重点プロジェクトとして位置づけ、積極的に取り組みます。 また、10 年間の計画を前期と後期に分けて策定し、前期計画の進捗状況や評価結果により、後期計画の見直しを図ります。」
10	6 ページ 4～13 行目	達成した事務事業として、庁舎を始めとするハード事業や情報・バス・お酒などのソフト事業を載せているが、健康・福祉・環境についての事業もある程度載せたほうが全体のバランスがとれるのではないかと。	6 ページ 7 行目を次のとおり修正します。 「…情報通信基盤の整備、エコステーションの開設、子ども医療費の助成を中学生まで拡大するなど子育て施策の充実、土地区画整理事業の推進…」
11	6 ページ 14～19 行目	この 6 行は、削ってもよいのではないかと。 市制の実現は、総合計画 2 1 の期間中にできたのではなく、本計画の期間中に達成したという考えで記述するほうがよいと思う。	総合計画 21 基本構想のうち、「“市” 実現プロジェクト」を継続して推進していきたいこと、また、次期総合計画を市制施行にあわせた新市の総合計画として策定することが最善であるとの考えから、当初、平成 13 年度から平成 22 年度であった総合計画 21 基本構想の計画期間を 1 年間延長することとし、平成 21 年 9 月町議会で議決をいただき、計画期間を平成 23 年度までとしま

			した。 このことから、市制の実現は総合計画 21 の計画期間である平成 23 年度中に達成する見込みであることから、このように記述しているものです。
12	6 ページ 22・23 行目	「そして、…策定します。」の一文は、削ってもよいのではないか。	「そして、…策定します。」を削除いたします。
13	7 ページ 4 項	4 のタイトル中の「行政評価制度」の「制度」は削ったほうがよい。	「行政評価制度」の「制度」を削除いたします。
14	7・8 ページ 4 項 2～4 行目	この項は、タイトルからすれば、まず進行管理の記述をし、次に行政評価の記述をするとよいのではないか。 進行管理に関する記述が無いように思う。少なくとも、7 頁の 2 行目から下 3 行目までの間にはあるように思えない。 また「この計画に定める…なりません。」の一文は、項の最後に載せたほうがよいのではないか。	この基本構想は、行政評価を通じて、次期総合計画の進行管理を実施する予定をしております。 行政評価を活用したこの計画の評価と検証につきましては、8 ページに記述しておりますが、進行管理についての記述が無いため、8 ページの文章を次のとおり修正します。 8 ページ 1 行目から 「行政評価は、行政サービスとして実施される施策や事務事業について、計画の進行状況を管理するとともに、出来る限り数字に表して評価と検証を行うものです。」 また、後段につきましては、結論を冒頭に述べ、その説明を加えるという構成をとっております。

第2節 本市のすがた

No.	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
15	9～13 ページ	この節は、地名の由来から、歴史・人口・教育・産業・生活環境・地域活動まで幅広い項立てをしているが、19頁の第5節野々市市の課題の各項との関係から考えると、できれば健康・福祉・環境・安全などについても、ここで項立てをして記述するほうが適切であるように思う。 (健康・福祉・環境・安全などについては、12ページ7の生活環境の項に記述しているというのであれば、12頁19～23行の文は、主語の表現に工夫をするなどで、もう少し健康・福祉等に関する記述と分かるようにしたほうがよい。)	第1章序論は、ご意見の第2節も含めて、これから本町（市）に必要とされる政策や施策（第2章基本構想）を導くために、これまでの本町（市）の取り組みや良いところ、課題などを整理する導入部分としております。 第2節は、本町（市）の現状を整理した部分であり、まちづくりのすべての分野について項立てを行ってはならず、大きく本町（市）の現状として記述しております。
16	10 ページ 下5～3行目	世帯人員の推移は、「…その後も、年々減少しています。」という分析でよい。 「平成2年頃から2.5人弱で推移していること」を強調したほうが、世帯人員にも落ち着きが見られるということで、より説明がしやすくなるのではないかと。	平成22年国勢調査結果（速報値）では、1世帯当たりの世帯人員が2.25人となり、少しずつですが、世帯人員が減少する傾向にあります。 この現状に基づき、世帯人員減少に対応する政策や施策を検討するために、このような表現を用いたものです。
17	10 ページ 下2行目	「青年期と壮年期」は、「所謂壮年期」としたほうがよい。	10ページ下2行目の文章を次のとおり修正します。 「…15歳から64歳までの生産年齢人口が多く、65歳以上の老年人口が少ない傾向にあります。」

18	10・11 ページ 下 2 行目～	年齢階層別人口の傾向について、「15 歳から 64 歳までの人口は多い」、「65 歳以上の人口は少ない」、「0 歳から 14 歳までのうち、特に 10～14 歳の人口が少ない（＝0 歳から 14 歳までの人口も少ないと読める。）」の記述は、全体人口が増えている中で、幼少年人口と高齢者人口は増えておらず、所謂生産年齢人口だけが増えているというように読めるが、高齢者は増えているから、この記述は見直したほうがよいのではないか。	第 2 節については、本町（市）の現状について記述している部分であり、人口及び世帯数の見通しにつきましては、第 2 章基本構想 第 1 節将来の見通し（26 ページから）に記述しております。 基本構想策定に先立ち、年齢別の人口構成について類似団体（石川県全自治体及び財政類似団体等）との比較を行ったところ、本町（市）は、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が多く、65 歳以上の老年人口が少ないという結果を得ましたことから、このような記述をしたものです。
19	11 ページ 1・2 行目	まず、0～14 歳の人口推移についての記述を加えた後に、10～14 歳人口について記述するほうが、分かりやすくなるのではないかと。	このことを受け、10 ページ下 2 行目からの文章を次のとおり修正します。 「県内他市町や本市と規模が似通った市町に比べ、年齢階層別人口をみると・・・」
20	11 ページ 表	表中の H2 年人口 36,769 は、39,769 が正しい。棒グラフも直す必要がある。 また、表中の H22 年世帯 22,000 は、26 頁の下表中 22,900 と合っていないので、どちらかに統一したほうがよい。	前段については、入力ミスです。 大変失礼いたしました。速やかに修正いたします。 後段につきましては、平成 22 年国勢調査結果（要計表人口）が未発表であったことから、想定数を記述したものです。 数値に差異があったことについては、入力ミスです。大変失礼いたしました。 数値を平成 22 年国勢調査結果に置き換えます。

21	11 ページ 10 行目	「教育だけではなく、地域産業の振興も…」は、ここでは教育の振興に重点を置いた表現にするほうがよいと思うので、「多様な教育の振興が…」、又は「教育はもとより、地域産業の振興が…」と表現するほうがよいのではないかな。	11 ページ 10 行目の文章を次のとおり修正いたします。 「…様々な連携、協力を行うことにより、教育はもとより、地域産業の振興が…」
22	11・12 ページ 6 項	1 1 頁下 4・3 行目の文は、1～3 次の各産業別人口の割合に関する文と第 3 次産業の従業者数及び年間商品販売額に関する文を合わせたためか、分かりにくい。 この項のコメントは、1 次から 3 次までの各産業別に区分し、所謂事業所統計で使用する事業所数・従業者数・販売額（又は出荷額）等の項目を入れて記述すると分かりやすくなるのではないかな。 本市産業の特徴として、都市近郊の地理的特性を生かした様々な商業・サービス業の事業所が多いということ記述してもよいのではないかな。 また、本市の就業に関する特徴として、多様な雇用の場があるため、昼間人口と夜間人口に大きな差がないことを記述してもよいのではないかな。	前段につきましては、ご意見に基づき、次のように文章を修正します。 11 ページ下 4 行目から 「…第 3 次産業は増加傾向にあります。本市の特徴として、石川県の中央圏として県内人口の約 6 割が集まっていることから、小売業、サービス業の割合が高く、従業者数と年間商品販売額が増加傾向を示しています。」 後段の昼夜間人口につきましては、類似団体（石川県全自治体及び財政類似団体等）との比較を行ったところ、本町（市）だけが特筆して大きな差がないという結果ではなかったことから、特に記述していないものです。
23	11・12 ページ 下 2 行目～	第 1 次産業の記述は、やや表彰者に偏っていないかな。	農地が減少している本町（市）の現状において、農業としての特徴を端的に示したものです。
24	12 ページ 2 行目	「果実」は「果樹」が正しい。	ご意見のとおり修正いたします。

25	12 ページ 3 行目	「機械や乳製品、豆腐製造機械などの企業などが…」は、製造業に関する記述なので、例えば、「乳製品、工作機械、豆腐製造機械、印刷などの製造企業が…」のようにしてはどうか。	12 ページ 3 行目からの文章を次のとおり修正いたします。 「…市内には、乳製品、工作機械、豆腐製造業などの製造企業が…」
26	12 ページ 5～7 行目	第 3 次産業の記述では、食料品・家電・日用品販売等の大型商業施設やコンビニエンスストアが身近にあり、さらに医療機関・金融機関その他サービス施設や各種飲食店が多いことから暮らしに便利であることを強調してはどうか。 また「カレー店、洋菓子店、和菓子店」の店名を特に記述しているが、適切か。	前段につきましては、次とおり修正を行います。 12 ページ 5 行目から 「土地区画整理事業地内や幹線道路沿道には、食料品、家電、日用品販売等の大型商業施設が集積し、コンビニエンスストアや金融機関などサービス施設が立地しています。」 後段につきましては、12 ページ 3 行目からの文章と同様に、本町（市）のすがたを説明する上で、分かりやすいといった観点から、特筆をしたものです。
27	12 ページ 7 項	この項は、区画整理事業の積極的な推進により、計画的な町づくりに努めていることと、区画整理事業に併せて下水道・公園・都市計画道路等の諸事業を進めていることを強調すべきでないか。	12 ページ 9 行目からの文章を次のとおり修正します。 「本市は、…」から「…自然災害が少なく、また、」を削除し、10 行目からの文章を次のとおり修正します。 「市域全域が緩やかな勾配を有する平野となっており、また、土地区画整理事業の積極的な推進により、計画的なまちづくりに努め、下水道、公園、道路などが整備された、居住地に適した地域として市街地が拡大してきました。」
28	12 ページ 9～11 行目	「本市は、霊峰…拡大してきました。」は、2 つの項「位置と地勢」で記述すべきでないか。 両方に似たような記述が見られる。	

第3節 将来都市像実現のために

No.	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
29	14 ページ 1 項	公共経営の対象を「顧客」と呼び、「市民は、顧客である。」と記述しているが、市民を「顧客」とみることには違和感を覚える。 民間の経営感覚で「顧客」といえば、「売り手と買い手の関係における買い手（あるいはサービスの受け手）」という意味になる。 原文では、「市が提供する商品は住みたいまちであり…」と記述しているから、謂わば市民を「買い手」と考えているのであろう。 しかし、市民は、市の主権者であって、「買い手」という意味での「顧客」ではない。 同時に、市民は、市の主権者として市長を選ぶ権利を有するだけでなく、行政とともに力を合わせて「市民協働のまちづくり」を担う唯一のパートナーでもある。 市長は、市民によって選ばれ、市民の負託にこたえる義務を負う。両者は売り手と買い手の関係ではなく、まちづくりを行う上での「仲間」あるいは「パートナー」の関係にある。 この項は、「市民は、市制推進のパートナーである。」という視点から記述するほうがよいのではないか。	顧客の定義についてですが、行政経営を民間企業経営に置き換えた場合、税金（対価）を支払い、行政サービス（商品）を購入する町民（市民）は、サービス享受者としての顧客であるという考えと、税金という対価を支払い、行政サービス（商品）を購入するという意味では、町民（市民）は「買い手」であるとも考えられることから、市民（町民）を顧客と定義したものです。 ご意見のとおり、町民（市民）は住民自治を担う主役であり、行政運営のみならず、公共経営における唯一のパートナーです。 民間企業経営のすべての手法を地方自治体経営に適用できるものではないことは承知しておりますが、この節では、行政が何を売りたいかではなく、顧客である町民（市民）が、行政サービスに何を求めているのか、何を得たいのかということを行政が理解し、顧客（市民）志向の公共運営をこれまで以上に進めていくという意味を示したものとして「顧客」という言葉を使用しています。 また、作成予定の資料編に、この考え方についての説明を記述することを検討します。

30	14 ページ 5～7 行目	「本市の行政サービスに市場メカニズムや民間企業経営の考えを取り入れ、…」とある。 「民間企業経営の考えを行政に取り入れる」というのは、例えばコスト意識や投資効果意識などの考えを取り入れるということであろうと思い、理解できるが、「市場メカニズムを行政サービスに取り入れる」というのは具体的にどういうことを意味するのか、原文だけでは分からない。 「市場メカニズム」を、一般的に言われる「需要と供給の不均衡を価格の変動によって自動的に調整する。」という意味に解釈し、これを行政に取り入れるとなると、言葉では簡単だが、「価格変動による調整」についての説明が難しいのではないか。 意欲は分かるが、この部分は、特に語句の定義と具体的な取り組みを検討して記述する必要があるように思う。 「市場メカニズム」の語句を載せる場合は、語句の意味を勝手に解釈されて一人歩きすることのないように、頁の下段にその定義を必ず載せるべきである。 本計画の中で「市場メカニズムや民間企業経営の考え方」という語句が出てくるのは、ここだけのように思うが、載せるのなら、例えば第2章第4節の適当な箇所に、より丁寧な記述をするなどのことがあっても	ご意見を受け、行政サービスにおける「市場メカニズム」の定義について、再度検討を行いました。 市場メカニズムを「需要と供給の不均衡を価格の変動によって自動的に調整する。」と捉えた場合、税金を高く又は低くすることによって行政サービスの質を変更するといった考え方は可能かもしれませんが、行政の使命として、税金が不足することによってサービスの供給の縮小や停止をできるものではなく、一般的な市場のように「価格（税額）の変動によってサービスを調整する」という説明は成り立たないという結論に達しました。 については「市場メカニズム」という言葉を削除いたします。
----	------------------	--	--

		よいのではないか。	
31	15・16 ページ 2 項	この項は、文章量が随分多いような気がする。もっと、簡潔にしたほうがよいのではないか。	次期総合計画に掲げる主要な政策として、市民協働によるまちづくりの推進を掲げたいと考えています。 市民協働という言葉は、捉え方によっては行政が行うべき行政サービスの一部を町民（市民）に担ってもらうように捉えられる可能性があることから、多くのページを割いて説明をしています。 本町（市）が考える市民協働とは、この基本構想に基づき、別の計画でお示ししたいと考えていますが、行政サービスの一部ではなく、行政サービスを含む公共サービスの一部をこれまでどおり町民（市民）の皆様にご負担いただくことと考えています。
32	15 ページ 3 行目	「個性と独自性」は、両方載せると諄いのでどちらか1つにすればよい。	基本構想全体にわたって「個性と独自性」を「個性」に修正いたします。
33	15 ページ 5・6 行目	「まちづくりを進める取り組みが必要…」は、「まちづくりの取り組みが必要…」としたほうがよい。	「まちづくりの取り組みが必要…」に修正いたします。
34	17 ページ 2～4 行目	「…など広域的な視点から取り組むべき行政サービスについては、…広域行政として取り組んでいます。」は、諄いので「広域行政」の重複を避けたほうがよい。	17 ページ 3 行目からの文章を次のとおり修正します。 「…行政サービスについては、近隣市町と協力し、取り組んでいます。」
35	17 ページ 5 行目	「町から市となった」は、削ったほうがよい。	「町から市となった」を削除いたします。

第4節 野々市市をとりまく社会動向

No.	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
36	18 ページ 3～5 行目	「…、日本の総人口は、…人口減少社会を迎えました。」は、主語と述語のつながりが不自然なので、直したほうがよい。	平成22年国勢調査結果に基づき、18 ページ 4 行目からの文章を次のとおり修正いたします。 「…日本の総人口は平成17 年から平成22 年の間、ほぼ横ばいとなっています。」
37	18 ページ 3～17 行目	この項は、人口減少・地域交流・環境・安全・心の豊かさなど沢山記述しているが、下段に○囲いの要点記述があるから、3～17 行目までの文章は、焦点を絞って簡潔にしたほうがよいのではないか。	18 ページ 6 行目からの文章を、次のとおり修正します。 「また、経済のグローバル化や高度情報化が急速に進展し、また、地球規模での環境問題が顕在化するなど、私たちの社会や生活のあり方が、世界の動向に密接に関ってきています。 かつての我が国は、“モノに豊かさ”を追求することで急速な経済成長を遂げてきましたが、近年では生活の質やゆとり、精神的な満足感など“心の豊かさ”が重視されてきています。 地方分権時代において、地域の人々の積極的な公共サービスへの参画により特色ある自律型地域づくりを進める時代が到来したといえます。」

第5節 野々市市の課題

No.	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
38	19 ページ 1 項	この項では、概ね個性・地域活動の2点について記述しているように思う。 個性に関する部分を項の冒頭に記述し、7・8行目の「また、多くの…地域活動に…仕組みが必要です。」は、項の最後へ移したほうが分かりやすいのではないかと。 また、市の個性についての記述が、随分控えめのよう思う。 外部から眺めると、「学生が集う活気あるまち」、「居住環境の整った快適なまち」、「商店が多く賑わいのあるまち」などの印象を持つが、それらをもう少し打ち出してもよいのではないかと。	前段につきましては、ご意見に基づき、この項の文末へ移動します。 後段につきましては、第1章序論が本町（市）の現状について記述している節であり、第5節につきましても現状の課題を整理した文章としています。 ご意見の内容については「第2節本市のすがた」に表現方法に違いはありますが、記述しております。
39	19 ページ 20 行目	「市民の定住促進に加え」は、「市民の定住促進対策に加え」のほうがよい。	「市民の定住促進対策に加え」に修正いたします。
40	19 ページ 22 行目	「市民が歩いて生活ができる公共交通体系の充実」は、矛盾した表現ととれるので、「市民が歩いて生活ができる」を削るほうがよい。	22 行目からの文章を次のとおり修正します。 「…市民が歩いて生活ができる環境整備、公共交通体系の充実、…」
41	19 ページ 25 行目	「なければ」が重複している。	大変失礼いたしました。 速やかに修正いたします。
42	19・20 ページ 3 項	この項のタイトルは、1 1 頁6の項との関係があるので、「産業」又は「産業と雇用」にするほうがよい	「産業と雇用」に修正いたします。

		のではないか。	
43	19・20 ページ 3 項	「就業」は重要な項であるが、20 頁 2～4 行の記述だけではやや物足りないように思う。 市の就業支援の充実について、もう少し検討すべきではないか。	第 5 節に掲げた課題を解決するための施策として、基本計画の中でより具体的な記述をしていきます。
44	19・20 ページ 下 4 行目～	19 頁下 4 行目から 20 頁 4 行目までに、「卒業後に勤めることができる工業系関連…企業が少ない傾向にあります。」「本市へ来ている大学生が、…学んだことを活かせる魅力ある企業などの育成…が必要です。」と記述しているが、「大学が所在する市町村には、その学部卒業生の知識・資格などを活かせる企業の育成を図るべきである。」という趣旨にも受け取られかねないので、見直したほうがよいのではないか。	ご意見のと通りの趣旨で記述しているものであり、今後、このことを解決するための政策、施策を検討するための課題として記述しています。
45	20 ページ 8～13 行目	この文章は長くて分かりにくい。文中の地産地消の重複記述も改めるほうがよい。	20 ページ 8 行目から 13 行目までの文章を、次のように修正いたします。 「食の安全、農作物などの輸送にかかるエネルギーやコストの削減、地域経済の活性化や地域への愛着と伝統的食文化の継承などの効果が期待される地産地消の取り組みが弱い傾向にあります。 大型消費地の中心に位置する本市の特性を活かした、計画的な都市型近郊農業の振興が必要です。」
46	20 ページ 4 項	この項は、福祉について繰り返し丁寧に記述しているが、医療と保健の記述がほとんどない。ある程度、	ご意見を受け、次の文章を 20 ページ 16 行目からの文章を次のとおり修正します。

		医療の充実も考慮してまとめたらどうか。	「…病気にならないための健康づくりや地域医療体制の啓発などに重点を置いた健康づくりに対する施策の充実が必要です。」
47	20 ページ 18・19 行目	「また、高齢世帯の…不安を感じています。」は、「…不安を感じており、福祉サービスの充実が求められている。」という主旨の文となるよう、語句を入れ替えたほうがよい。	次のとおり 20 ページ 18 行目からの文章を、次のとおり修正します。 「また、市民は介護が必要となったときなどの対策について不安を感じており、それに応じた福祉サービスの充実が求められています。」
48	20 ページ 5 項	10 頁の 3 の項のタイトルには「芸術」が入っており、同項の文中にも「文化芸術活動が盛ん」となっているが、20 頁の 5 の項では「芸術」にふれていない。 特別な意図があって原文のようにしたのなら構わないが、両方を見る限りでは「芸術」の扱いについて考えがまとまっていないような小さな引っ掛かりが残る。	第 5 節第 5 項のタイトルを「5 教育・文化芸術・スポーツ」に修正をいたします。 また、第 5 節文中の「文化」を「文化芸術」に修正し、21 ページ 3 行目の文章を次のとおり修正します。 「また、市民自らが企画…などについて検討するとともに、文化芸術の活発なまちづくりのための人づくりについて検討が必要です。」
49	20 ページ 下 7～5 行目	「家庭教育や社会教育の重要性が認識されており、」を削ったほうが、分かりやすい文になる。 家庭教育や社会教育の重要性については、別に記述すればよい。 また、ここでは、豊かな水・固い地盤・豊富な人材など市の特性を生かした産業誘致や大学連携によるインキュベーターの支援などについて記述してはどうか。	前段につきましては、ご意見のとおり修正いたします。 中段及び後段につきましては、「3 経済と就業（修正後：産業と雇用）」の項に同様の内容について記述しております。 また、これらの課題を解決するための施策につきましては、基本構想に続く基本計画の中で記述をしていきます。

		また、文中のどこかに、「工業系の土地利用地区を確保するなどの方法により、新たな企業誘致に努めること」についての記述があってもよいと思う。	
50	20 ページ 下 1 行目	原文は、学校教育に対して児童生徒と保護者の定住志向を高めることをも求めているように受け取れるが、適切か。 魅力ある学校づくりと定住を高める取り組みは、分けて考えたほうがよいのではないか。	再度検討を行いましたところ、魅力ある学校づくりが直接的に定住志向に繋がるものではないという結論に達しました。 誤解を招く表現でしたので、20 ページ下 1 行目からの文章を次のとおり修正します。 「…魅力ある学校づくりに努めます。(以降、「児童生徒と…」から 21 ページ 1 行目「…いかなければなりません。」を削除)」
51	21 ページ 6 項	この項の市民参加に関する記述は、控えめのように思う。15 頁 11～20 行で地域における意識や活動の高まりを記述した部分と整合性がとれないのではないか。	15 ページにつきましては、この基本構想に定める将来都市像を実現するために必要と考えられる市民協働の考え方を記述するとともに、11 行目から 20 行目につきましては、高まり始めている町民（市民）によるまちづくり活動について記述しています。 21 ページ第 6 項につきましては、町民（市民）によるまちづくり活動に対する課題について記述しております。 前述については、目指すべき目的（目標）とまちづくり活動に対する意識の高まりを記述していることに対し、後述につきましては、目指すべき目的（目標）を実現するために、現在の意識の高まりを更に広い範囲で実

			現するための課題についてアンケート調査や作業部会の意見などから整理して記述しているものです。 それぞれのページにおいて記述している意図に違いがあるということについてご理解をお願いします。
52	21 ページ 7 項	この項の記述は、財政に偏重している。行政改革の成果と課題についても、もう少し記述してはどうか。 また、財政の記述は、「国の財政政策によって地方財政は大きく左右されるが、本市においては自主財源も比較的安定しており、健全財政が保たれている。」「税徴収率の向上等が課題である。」ことを強調するほうがよいのではないか。 財政に関する原文は、もっと簡潔にしたほうがよいと思う。 また、この項で、民間企業経営の考え方を取り入れることについての記述を載せてもよいと思う。	21 ページ 20 行目から 29 行目までの文章を次のとおり修正します。 「本市の財政の状況は、財政力指数や自主財源比率が比較的高く、また、財政健全化法が定める財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）においていずれも健全な状態に保たれています。 しかし、地方財政は国の財政政策や景気動向に大きく左右されることが多く、また、財政の弾力性を示す経常収支比率が近年 90%を超えていることから、税徴収率の向上などによる財源の確保を図るとともに、歳出全般の効率化と財源配分の選択と重点化及び行政改革の推進とあわせた財政の健全化に向けて、一層の努力をしなければなりません。」

第6節 市民の思い

No.	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
53	23 ページ	この節の趣旨は、「基本構想には、市民の思いが詰まっている。」ということであるように思えるのだが、	ご意見のとおり、この節は、この基本構想（次期総合計画）には、多くの人たちの思いが詰まっているという

	もともと基本構想とはそのようなものであるのだから、節を設けて述べるほどの意味があるとは思えない。6節を削ってはどうか。 あえて、本計画が多くの市民の協力を得、多くの市民の想いを実現するように策定したと強調するのなら、第1章第1節1の項で記述するほうがよいと思う。	ことを次の理由から強く打ち出すために記述したものです。 基本構想（総合計画）は単なる行政計画ではなく、町民（市民）の想い描く地域の計画として一丸となっており、まちづくりを目指すものとしての位置づけが強くなってきています。 市民協働のまちづくりを実践していくことを前面に打ち出しているこの基本構想には、多くの方の想いが込められていることを、町（市）内に住み、働き、学ぶ方々のみならず、国、県や他自治体にも広く意思表示をするために記述したものです。 この節の位置については、策定段階での議論がありましたが、全体的な調整の結果、この位置に設定したものです。 なお、この節には、策定審議会、作業部会として策定に直接的に関わっていただいた方から、短い論評を頂戴し、掲載していきたいと考えています。
--	---	--

第2章 基本構想

第1節 将来の見通し

No.	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
54	25 ページ 4～6 行目	人口問題研究所発表の市区町村別推計人口は、5 歳以上についてはコーホート要因法によって推計しているが、0～4 歳については子ども女性比の仮定値によって推計しているのではなかったか。正確を期すなら、「コーホート要因法を用いた」は削ったほうがよいのではないか。	ご意見のとおり、国立社会法人・人口問題研究所が推計する人口は、5 歳以上はコーホート要因法により推計し、0～4 歳については子ども女性比の仮定値によって推計しています。 誤解を招く恐れがありますので、ご意見のとおり 25 ページ 4 行目の「コーホート要因法を用いた」の文を削除します。

第3節 将来都市像

No.	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
55	29 ページ	まちづくりの理念として市民憲章があり、基本構想全体として自助、共助でよいまちを作ってゆこうとの大きな流れがあるように感じられましたが、将来都市像としていきなり聞きなれない「椿十徳」が取り上げられたのは非常な違和感を感じます。 注釈が必要な言葉より「人の和で、自助、共助が生きるまち」などが良いのではないのでしょうか。	将来都市像については、作業部会において数多く出されたアイデアを元に、策定委員会で検討を行い「人の和で 椿十徳 生きるまち」を採用しました。 町（市）の花木である椿を地域の資源として改めて町民（市民）の皆様を知っていただきたいという思いと、椿が持つ「椿十徳」についても是非知っていただきたいという思いから、このような将来都市像としたものです。
56	29 ページ 1 項	この項は、本計画の中で最も重要な部分であるから、将来像の案として「人の和で 椿十徳…」以外にどのようなことを検討したか、どのような案や意見があったか。	基本構想（案）では小さな注釈として「椿十徳」について説明をしておりますが、製本を行う際には、イラスト

		たかについて付記されていたら、より丁寧なパブリックコメントになったと思う。 (決して、椿十徳が悪いとは思っているのではない。)	トやレイアウトを工夫するなどにより、分かりやすいものとしたいと考えています。 なお、作業部会での検討状況については、町ホームページ次期総合計画策定委員会作業部会会議でご覧になることができます。
--	--	---	--

第4節 まちづくりの基本方針と基本目標

No.	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市町の考え方
57	30 ページ 全体	「まちづくりの基本目標」や、次回以降に発表される「基本計画」では、各施策又は個別事業の優先度が分かるように、用語を整理工夫して用いることを提案したい。 例えば、「整備する」「図る」「努める」「進める」「取り組む」「目指す」「推進する」「促進する」「促す」「行う」などの述語は、予め事業の優先度によって使用する用語を区分しておき、これらの用語をみれば施策や個別事業の優先度が分かるようにすればどうか。 今後、限られた財源の中で、数多くの事業を実現しようとするれば、自ずと事業の優先度が求められる。 基本構想や基本計画の文章としての見映えの問題もあるから、一律に適用することは難しいかもしれないが、ともあれ、取り組んでみる価値はあるように思う。	ご提案、ありがとうございます。 基本計画の策定にあたり、検討いたします。

		また、事務遂行に支障があれば、外部に公表せず、内部ルールとしておいてもよいのではないか。	
58	33 ページ 下から 2 行目	「犯罪などを未然に防止するなど」とありますが、野々市町の玄関である野々市駅前の夜間についても記載されたら良いと思いました。 私は、車の運転が出来ないので毎日、野々市駅を利用しています。 気になっているのが夜の照明灯です。具体的には、不気味な色の青色灯、中途半端なイルミネーション、目立ちすぎる駐車場の黄色い看板など、よく言われている光害ではないでしょうか。 野々市町の玄関である駅の夜の犯罪対策も大切だと思います。 さらに、野々市町の玄関である駅周辺の賑わい対策もあれば良いと思います。	12 ページ「8 地域活動」の項に、JR 野々市駅の青色街灯について記述しており、夜間の犯罪抑止について記述しております。 ご意見を受けて、対象となっている 12 ページ 下から 2～3 行目の文章を削除するとともに、光害への対応、JR 野々市駅周辺の夜間の対策及び賑わい対策について、北陸新幹線開業などにあわせ、今後の施策に際し検討させていただきます。